

緊急特集

日印原子力協力の実現

何故日本にとりインドとの原子力協力が重要か？

エネルギー戦略研究会会長
外交評論家（元外交官、東海大学教授）

金子 熊夫
(かねこ・くまお)



対印原子力の重要性と日本の立場

インドとの原子力協力問題は日本人にとって、核と原子力の関係を考える上で絶好の応用問題である。そして、この問題をどう処理するかは、今後の日本の原子力外交、ひいては対アジア外交の1つの大きな試金石であると言ってよい。問題は日本政府と国民がこの重要な問題に正面から真剣に取り組む覚悟が出来ているかどうかである。

昨年12月半ばに日本を公式訪問したインドのマンモハン・シン首相が安倍晋三首相との会談で、米印原子力合意に対する日本政府の支持を要請したとき、安倍首相は、「インドにとっての原子力の必要性は大いに理解できるが、米印合意については目下検討中である」として即答を避けた。その後、塩崎官房長官も記者会見で、この問題は「日本の核問題に関する基本姿勢と絡むので慎重な検討が必要である」旨述べた。

年が明けて1月半ばに、印度から、米印交渉の担当者であるシャム・サラン前外務次官が、シン首相の特使として来日し、米印原子力合意の背景や具体的な内容などについて日本政府や民間の関係者に説明を行うとともに、重ねて日本の理解と支持を求めた。筆者もサラン氏とじっくり懇談した。

一方、米国議会は昨年11月「米印原子力協力法案」を承認し、12月18日、ブッシュ大統領はこれに署名。現在、米印間では正式の2国間協定作成作業が進行中だ。同時に平行的に印度と国際原子力機関(IAEA)との保障措置交渉も行われている。最後に残るハードル

は、原子力供給国グループ(NSG)による「インド特例化」の承認だが、すでに英仏ロの核兵器国は賛成、中国も昨年11月の胡錦濤国家主席の訪印時に前向きの姿勢を示している。反対ないし消極的なのは北欧等の少数の国だけだ。その中で、「唯一の被爆国」であり核不拡散条約(NPT)体制の模範生を自他共に認める日本の態度が各国の注目を集めているわけである。

こうした状況の中で、従来この問題について、その重要性に気づきながらも、NPTとの関係で当然提起される複雑な問題点に巻き込まれ、火の粉が自分たちの頭の上に降ってくるのを恐れて、無関心を装っていた日本国内の原子力関係者の間でも次第に関心が高まってきたているように見える。

日本政府にしても、日米同盟に基づく対米考慮とは別に、急速に大國化しつつある印度との関係強化の戦略的重要性は認めるものの、重要性だけで、印度との原子力協力の必要性を、政治家を含めた一般国民に納得させるのは容易ではない。第2次大戦後62年を経た今日もなお、原爆のトラウマを引きずる大多数の国民（核武装論を唱えるような一部の無神経な政治家や学者は論外）は、強い反核感情を抱いており、核廃絶を世界に訴える続けるべきだと考えているはずである。

そうした立場からすれば、NPTは差別的であると主張してこれに一貫して背を向け、独自の核抑止力を維持する印度との原子力協力は、たとえ民生用限定であっても、到底容認できないということになる。とりわけNPT体制の形骸化が懸念される現在、ほかならぬ日本は、最後の1国になってもNPT体制の擁護に全力を尽くすべきである、という理想主義的な意見（い

わゆるNPT至上主義)は、民間の反核・反原発団体だけでなく、筆者の同業者である国際政治や外交問題の専門家の間でさえもかなり多いようである。

過去3回のインド原子力視察

その中で、過去30年間、インドの立場に理解を示し、同国との原子力協力の必要性を主張してきた筆者は、これまで日本国内では特異な存在とみられていたと思うが、ここにきて漸く離れて30年、時節到来の感じを強くしている。筆者が決して俄か仕込みの対インド積極論者でないことを理解してもらうためには、4半世紀前、外務省の初代原子力課長在任中に本誌の前身である「原子力工業」に長期間連載した「原子力外交の基礎知識」(1982年8月号から)や、10年前に上梓した拙著「日本の核・アジアの核」(1997年、朝日新聞)を読んでいただくのが一番確かである。

実は、筆者はこれまでに3回インドの原子力関係施設を視察している。第1回は、外務省原子力課長を辞め、同省外郭団体の日本国際問題研究所の研究部長に就任した直後の1983年で、このときはインドの第1回核実験(1974年)以後に視察した最初の日本政府の幹部職員ということで非常に緊張した記憶がある。このときは隣のパキスタンにも足を延ばし、同国の原子力委員長らと会談した。2回目は退官して大学教授となつた後の1995年で、インドが近々2度目の核実験を行なうのではないかとの憶測が飛び交っている最中で、ピリピリした雰囲気が感じられた。これらの状況は前掲書の第四章「ガンジス河で考えたこと」に詳述してあるので、この機会に是非参照願いたい。

3回目は、つい2ヵ月前の昨年11月で、筆者が主宰するエネルギー戦略研究会の視察団の団長として訪印。10日間にわたりニューデリーやムンバイで外務省、原子力省、原子力委員会、原子力発電公社等の幹部との意見交換のほか、ムンバイ北方のタラプールで最新型の加圧型重水炉(PHWR)を、チェンナイ近郊のカルバッカムで高速増殖炉の実験炉(FBTR)と建設中の原型炉(PFBR)などをつぶさに見学した。筆者の長いインドとの付き合いを考慮したインド側の特別の計らいに

よるもので、非常に充実した視察旅行であった。とくに、訪印中に米国議会の議決や胡中国国家主席の訪印が重なり、インド国内で原子力国際協力への期待が急速に高まったため、筆者らの訪印は図らずも絶好のタイミングとなり、訪問した先ざきで大変温かい歓迎を受けた。

とくに印象深かったのは、長年の国際的な孤立の中でインドが独自に開発したPHWRやカルバッカムのインディラ・ガンディ原子力研究センター(IGCAR)の活動状況と、そこで働く研究者や技術者などの士気が極めて高く、自信に溢れていたことである。日本ですでに失われてしまったものがそこには確実に存在していると感じた。

なお、今回の視察旅行の具体的な内容については、訪印団の一員として参加された高木直行氏(東京電力／東京工業大学特任助教授)の詳細な報告があるので、それに譲る。

今こそ日印原子力協力に踏み切るとき

さて、米印原子力協力については、米国側では、ブッシュ大統領やライス国務長官が、インド側ではシン首相が繰り返し強調しているように、それが米印双方にとって、外交、戦略、経済上の観点から極めて重要なことは明らかである。議会が上院、下院とも圧倒的多数で承認したのはそれだけの理由があるからだ。また、インドの原子力拡大が同国の石炭消費を減らせば、地球温暖化防止にも貢献するという主張は正しい。中国を牽制するという地政学的な狙いもあることは言うまでもない。

こうした点を総合的に考慮すれば、日本が米印原子力協力に支持を表明することは十分な正当性を持つものと考えられる。もし然りとすれば、この際さらに一步進めて、日本自身もインドとの原子力協力を積極的に推進する方向に大胆な政策転換を図るべきだというのが筆者の主張である。決して米国の後追いではなく、日本独自の判断で、日印両国の友好関係増進のために、である。

日印間には、明治時代に詩聖タゴール(アジア人で最

初のノーベル文学賞受賞者が来日し、岡倉天心と意気投合して以来100年の友好的な交流の歴史がある。太平洋戦争中のチャンドラ・ボース、戦後の東京裁判のパール判事、その他親日的なインド人は数多い。日本が苦境にあったとき、最も好意的な態度で接してくれたインドに対し、今こそ報いるべきであろう。対印原子力協力にはそうした側面もあることを決して忘れるべきではない。

今後、日印原子力協力を進める上で最も肝心なことは、お互いの立場を十分理解するということである。インド人には日本人の被爆体験に基づく強い反核感情を十分認識してもらわねばならないが、日本人も、インドの核・原子力政策の歴史的背景、すなわち、なぜインドがNPTに加盟せず、固有の核抑止力を維持せざるを得なかつたかを理解しておかなければならない。米国の“核の傘”の下にいる日本と違って、インドは隣国(中国、パキスタン)との深刻な安全保障上の問題を抱えているという現実を日本人は看過すべきではない。また、ついでに1点触れておきたいのは、日本国内の対印原子力協力消極論者たちが、「日本の対印協力はNPT体制の崩壊を招き、北朝鮮やイランとの間で“ダブル・スタンダード”となり、日本の核軍縮・核廃絶の主張を弱める」と主張している点である。これらは一見もっともな主張のように見えるが、筆者は長年国際政治と核問題を研究してきた経験から、これらの主張は大方見当違いであると確信している。日印原子力協力はNPT体制の弱体化とは本質的に別次元で無関係であり、北朝鮮やイラン問題とも直接関係なく、むしろインドのような民主主義大国で、しかも(パキスタンのように)核拡散に手を染めず、責任ある態度をとる国を仲間に引き入れることは、真の核不拡散体制の強化に繋がると考えるべきである。また、日本がインドの原子力平和利用に協力することと日本自身が自ら非核政策を堅持することとは決して矛盾しないことも言うまでもない。

具体的な日印原子力協力の進め方については、別項の「提言」で述べる。

* * *

さて、ここまで原稿を書いた段階で、筆者は1月16日から再度訪印した。今回は、ニューデリーにあるインド防衛研究所と日本国際問題研究所共催の日印戦略会議に出席するためで、12月の安倍・シン会談で合意された「日印戦略的パートナーシップ計画」の具体化を検討するのが主目的だったが、議論が最も白熱したのはやはり米印・日印原子力協力問題であった。

会議では筆者が基調報告を行い、持論の積極推進論を展開。これに対し、東京から同行した若手の核拡散問題研究者のA氏とインドの専門家などがコメントするかたちで議論が進められた。とくにA氏は、NPT体制維持の立場から対印協力に反対論を述べるはずだったが、会場の雰囲気は当然ながら推進論が圧倒的で、日頃の鋭鋒も発揮できず、次のように発言した。

「対印原子力協力容認の機運が国際的に高まっているので、今さら反対しにくいが、インド側も利益を得る以上はある程度の代価を支払うべきだ。日本国内の根強い反核感情やNPT支持を考えて、インド側も核不拡散に協力的だということをできるだけ具体的に、目に見える形で示してほしい」

この主張は誠にもっともで、筆者も概ね同感だ。しかし、インド側は次のように反論した。「NPT上の義務がないにもかかわらず、インドは従来核拡散防止には極めて厳正に対処してきた。この『完璧な実績(impeccable record)』は認めてもらいたい。もちろん今後も同様だ。しかし、NPT上の核兵器国が自由にやっていくのに、インドが今後一層核不拡散に協力する義務を負えというのなら、インドにもそれ相応の特権を与えるべきだ。例えばNSGにインドをメンバーとして加えるべきではないか」

これもまたもともとロジックだと思われるが、果たして、NPT加盟国だけが参加する建前のNSGにインドを加えられるかどうか、なかなか微妙だ。しかし、NSGは条約ではなく、一種の紳士協定だから加入は不可能ではない。まさに筆者のいう「応用問題」のひとつだ。日本としてもこうした一連の問題は十分予見できるのだから、今後これらの問題に直面したときに慌てぬよう、今からしっかり論点整理をしておく必要がある。

(2007年1月19日執筆)

<提言>

エネルギー戦略研究会 会長 金子熊夫

提言1. 米印原子力協力に支持を表明せよ

米印原子力協力は米印両国の利益に合致するに止まらず、インドにおける原子力発電の拡大を助け、化石燃料の消費を減らすことにより、世界のエネルギー安全保障と地球温暖化防止にも貢献するものである。日本としてはこれを積極的に評価し、次

回の原子力供給国グループ(NSG)会合において、「インドの特例化」提案に支持を表明すべきである。ただし、その際、インドが今後とも核不拡散のための国際協力に一層前向きに取り組むことを条件とするとの態度を明確にしておくべきである。

提言2. 日印原子力協力を推進せよ

米印原子力協力への支持表明とは別に、日本自身もインドとの原子力協力関係を積極的に推進すべきである。これは、米国の後追いではなく、日本独自の判断によって行うべきもので、日印原子力協力は日本の利益にも合致すると考えられる。ただし、日印協力はインドを正式の「核兵器国」と認める意味するものではなく、日本はインドのNPT加盟、

少なくともIAEAとの保障措置協定の誠実な実施を求めるとともに、包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准、少なくとも核実験の自肅(モラトリウム)を求めるなどの要求は今後も引き続き行うべきである。こうした内容を盛り込んだ2国間原子力協力協定ができるだけ早期に締結すべきである。

提言3. 日印原子力協力の進め方

(1) 米印原子力協力が全般的なエネルギー・科学技術協力の中で徐々に進められてきたものであることに鑑み、日印間でも時間をかけて徐々に段階的に協力関係を構築してゆくべきである。また、双方の信頼関係を増進するため、情報と人物の交流をまず促進すべきで、とりあえず双方の原子力研究者、技術者の往来を密にすると共に、核拡散上とくに問題となる部分を除いて、施設見学もできるだけ幅広く認めるべきである。

(2) 日本は、インドを原子力平和利用促進と核拡散防止を目的とする国際的または地域的協力フォーラムやグループに迎え入れるべく最大限の努力を行うべきである。国際熱核融合炉計画(ITER)への加盟は実現しているが、今後国際的な次世代炉開発計画(GIF)やアジア原子力協力フォーラム(FNCA)などへの加盟も実現するよう努力すべきである。

(3) 日印間の具体的な原子力協力については双方で十分協議すべきであるが、当面、次の分野が適当である。

(a) 短期的な協力分野：軽水炉関係

○安全運転、補修などの技術援助を行う。インドにも少数の軽水炉が稼働しているが、メインテナンス状況が悪いと見られる。インドが今後西側先進国から軽水炉を導入するようになれば、この分野のニーズは増えるだろう。

○現在WANOベースで行われている、安全運転に関する情報交換、援助等を、政府レベルの支援を得て一層活性化する。

○軽水炉を輸出する。濃縮ウラン燃料供給と使用済燃料回収の体制に関し軽水炉協力で先行する他国、関係組織と協議する。

(b) 中長期的な協力分野：高速増殖炉(FBR)関係

○ナトリウム冷却・酸化物燃料FBRの実用化に向けた要素技術の共同開発を行う。日本はループ型、インドはタンク型と異なるプラント形式のFBRを追求しているが、両者に共通する技術開発要素が多い。FBR実用化の開発コスト削減や研究資源の有効活用を目的とした協力体制を築き、要素技術の共同開発を行うべきである。具体的には、配管短縮、ループ数や機器の簡素化、炉容器コンパクト化、燃料被覆管開発、熱交換機コンパクト化、工期短縮・寿命延長等の分野で協力できる可能性がある。

○FBR燃料加工・再処理技術の共同開発を行う。インドは先進燃料製造施設(AFFF)を1990年に建設し、PHWRやPFBR向けMOX燃料の製造実績を持つ他、高速炉MOX燃料再処理の実証プラントDFRPを現在建設中。さらに高効率溶解、ソルトフリープロセス、Npの分離、Tc、Pd等の分離、ニアリアルタイム計量管理等の先進リサイクル技術の開発中で、日本のFaCTプロジェクトと類似項目が少なくない。

金子 熊夫

かねこ・くまお=外交評論家、エネルギー戦略研究会会長、E E E 会議代表。元外交官、初代外務省原子力課長。著書に「日本の核・アジアの核」など。ハーバード法科大学院卒。70歳。kaneko@hyper.ocn.ne.jp <http://www.eeecom.jp>



このところ
インドとの原
子力協力問題
が動きつあ
る。昨年12月
に米印原子力
協力法がアッ
シュ大統領の署名により成立。そ
の直後來日したマンモハン・シン
印首相は、安倍首相との会談で采
印協力への支持を要請した。米印
合意実施には原子力供給国グル
ープ(NSG)での「インド特例化」
承認というハードルが控えてお
り、それをクリアするには日本の
賛成が必要だが、安倍首相は「検
討中」として即答を避けた。

年が明けて1月半ばにはシン首
相の特使として、サン前外務次
官が来日、日本政府に米印交渉の
背景などについて説明し、重ねて
支持を求めた。筆者も同氏と個別
に懇談したが、インド側の真意は

時評

2007.1.29

ウェーブ

相互理解が鍵 日印原子力協力